

電力消費量低減管理手順書

文書番号

PN001

1. 目的

この手順書は、電力消費量の低減に努めるための実施手順を定める。

2. 電力消費量の低減の管理

- 1) 部門内責任者は、環境管理プログラムにおける電力消費量の低減の目的・目標を、従業員に周知させる確な履行を促す。
- 2) 部門内責任者は、電力消費量の低減を的確に行うための担当者を指名する。指名されたものは、活動並びに記録の管理責任をもち、管理状況を1回/月部門内責任者に報告し、必要な指示を受ける。
- 3) 部門内責任者は、日常の管理において不具合な面があれば、従業員に適切な指示とその履行を促す。
- 4) EMS事務局は、毎月月末、電力消費量を電力計で確認し、記録用紙([様式『電 - 3』](#)) に記録する。それを全体環境マネジメントプログラム/実績管理表(電力)にて、環境管理責任者に報告する。
- 5) 環境管理責任者は、電力消費量の低減状況がプログラムに適合しないか、しなくなることが予測される場合、[不適合管理実施手順書](#)に基づき処置を行う。

3. 具体的な方法

- 1) エアコンの温度設定について、下記の通りとし、記録用紙([様式『電 - 1』](#)) に記録する。

冬季(11~3月)における室内温度は20 を超えないこととする。
夏季(6~9月)における室内温度は28 を下まわらないこととする。
エアコンをこまめに調節して上記室温の維持に努める。
エアコンを運転するときは下記通りとする。

 - a) 就業時間内に常時使用する場所におけるエアコンの運転については、設定温度を超えないよう管理する。
 - b) 就業時間内に常時使用しない場所を用いる場合は、設定温度の維持を図ると共に、退室時に電源の「切」を確認する。
 - c) 就業時間外にエアコンを運転し、退出する場合は、確実に電源を切る。

2) 照明、エアコンフィルターの除塵清掃等について、下記の通りとし、記録用紙（[様式『電 - 2』](#)）に記録する。

使用していない部屋や昼休等の不必要な電灯は、消灯を励行する。

エアコンフィルターの除塵清掃は夏季及び冬季のエアコン使用前に実施し、記録用紙（[様式『電 2』](#)）の備考欄に実施日及び実施内容を記録する。

関連文書等

記録用紙（[様式『電 - 1』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 2』](#)）

記録用紙（[様式『電 - 3』](#)）

[不適合管理実施手順書](#)

制定・改訂履歴表				
改訂版番号	改訂理由と主な改定内容	改訂年月日	事務局印	承認者印
第1版	初版	H.11.11.15		許田
第2版	環境推進委員会による全面見直し	H.12. 1.15		許田
第3版	環境管理責任者による見直し	H.12. 4.14		許田
第4版	環境推進委員会による全面見直し	H.16.12.13		許田
第5版	環境推進委員会による全面レビュー	H.17.11.14		許田